

ホワイトニング同意書

・ホワイトニングは個人によりその効果が異なりますので、すべての方が必ずしも現在の状態から改善されると保証はありません。その変色の原因によっては色調の改善が見込めないこともあります。

多くの場合、シェードガイドを基準として、3～4段階明るさが増します。

・ホワイトニングの効果の持続期間は、変色の原因および生活習慣によって変わりますが、2～3ヶ月に1度のメンテナンスによってその白さを保つことができます。

・ホワイトニングにより、歯の痛み、知覚過敏、歯肉の灼熱感、粘膜の潰瘍などが生じることが稀にあります。この大部分は一時的なもので、通常数日で治癒します。

・ホワイトニングを行うと、歯の表面に点状の白い部分が現れる場合があります。これは歯に元々あるものが、ホワイトニングにより強調されたものです。通常、数週間から数ヶ月経つと周囲となじんできますが、気になる場合は、歯を削って白い詰め物をするなどの処置が必要となります。

・通常、ホワイトニングにより、神経のある歯の色調は明るく変化します。しかし、詰め物や被せ物の部分の色調は変化せず、神経のない歯の変化も小さくなります。あまりに目立つ場合には、これらの処置をやり直す必要が出てきます。また、神経のない歯のホワイトニングでは、歯の中に薬剤をいれ、内側から白くする方法をとることがあります。

・すでに知覚過敏の傾向がある場合、ホワイトニングを行うことで症状が悪化することがあります。

・妊娠中の方、授乳中の方には、ホワイトニングは適用ではありません。時期をずらしたりして行うことをお勧めします。

以上の事柄をよくお読み頂き、内容を十分に把握した上でホワイトニングを希望される場合は、ご署名をお願い致します。

年 月 日 氏名：_____

アリオ西新井デンタルクリニック